

牛久市教育委員会 7 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月23日(月)午後1時30分
2. 場 所 市役所本庁舎 第3会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 中野 祐則
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
中央図書館 館長 関 達彦
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 高野 裕行
教育総務課 課長補佐 山口 功
指導課 課長補佐 山口 明
指導課 指導主事 井口 典厚
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
5. 欠席者 教育総務課 課長補佐 森田 明
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
6. 会議録署名人 芦田 亜里香
7. 議 題 議案第53号 平成31年度使用教科用図書の採択について
諮問第 3号 牛久市教育支援委員会への諮問について
8. 報告事項 報告第21号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例について
報告第22号 専決第4号 神谷小学校学校運営協議会委員の追加任命について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>こんにちは。</p> <p>今ホワイトホース市の交換青少年団の13名の受け入れ、今帰っていったところなんです、がありました。13人の受け入れの家庭を見てみると、13人のうちの10人が中学生ということで、市内の中学生が非常に受け入れているんだというのがわかります。語学も大事だし、日本文化も伝統も大事なんです、子どもたちを見ていると、習うより慣れろで、本当にフランクに交流している姿を見て、ああなるほどな、次の時代はそういうふうな時代なのかなということも感じた次第です。</p> <p>この後、オレンジ市がまた年度末に来るとということで、また交流が始まると思いますが、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 芦田 亜里香 委員を指名する。</p>
教育長	<p>それでは、議案第53号「平成31年度使用教科用図書の採択について」及び諮問第3号「牛久市教育支援委員会への諮問について」であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者の挙手を得る)</p> <p>全員一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
教育長	<p>以上で、委員会の非公開を解除します。</p> <p>続きまして、報告第21号「牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」及び報告第22号</p>

放課後対策課長

「専決第4号 神谷小学校学校運営協議会委員の追加任命について」、事務局より一括して説明をお願いします。

まず、報告第21号、牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

本条例は、さきの6月議会で上程させていただきました、議決を経まして、6月26日から公布されております。

ご報告させていただきます。

放課後児童支援員につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものがございまして、一定の研修受講資格要件を満たすものが都道府県の行う認定資格研修を受講することで放課後児童支援員の資格を取得できることとなっております。

そのような中で、今回の改正は、この支援員になるための資格要件について関係省令基準が平成30年4月1日に改正されたことに伴いまして、当該条例の関係条項の改正を行ったものであります。

改正点としましては、2点ほどございます。

まず1点目は、資格要件の拡大でありまして、現在研修受講資格要件として規定されている9項目に、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を追加しました。これによりまして、これまでは高等学校以上を卒業した者が研修受講対象となっていました。高等学校を卒業していない者であっても十分な経験を有する者であれば、放課後児童支援委員の資格を取得できるようになりました。

また2点目は、基準条例の第10条第3項第4号の規定の明確化を図ったものであります。現在運用上、教員免許状の更新を受けていない場合でも、教員の免許状を取得した者であれば放課後児童支援員となるための資格を満たすものとして取り扱うという運用が行われておりますが、現行の教諭となる資格を有する者との規定ではその点が明確でないため、教員免許状を取得した者を対象とすることを明確にしたものであります。

続きまして、報告第22号ですが、専決第4号 神谷小学校学校運営協議会委員の追加任命についてご説明いたします。

神谷小学校の学校運営協議会につきましては7月1日に設置されたところであり、そのための議案を6月18日の教育委員会定例会でご審議をいただいたところでしたが、委員の任命につきまして、1名事務上の漏れがございました。そこで、6月29日付で教育長の専決処分により、元PTA副会長の吉満幸恵様を委員に任命させていただきましたので、ご報告させていただきます。今回の措置によりまして、委員の数は13名という形になります。

なお、今回の措置の原因は事務上のミスでありましたが、今後はこのようなケアレスミスを防止するための確認作業を徹底し、再発防止に努めさせていただきます。申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

教育長	<p>以上でございます。</p> <p>了解しました。質問等ありませんでしょうか。</p>
芦田委員	<p>現在牛久市の児童クラブの放課後児童支援員で、実際今回の条件に当てはまるような方というのはいらしたんですか。</p>
放課後対策課長	<p>現在の中には該当する方はおりませんでした。</p>
教育長	<p>それでは、事務局の説明が終わりましたので、次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p> <p>今回教育総務課のほうは、工事が9件、あと今申しあげました財産の取得が2件ということでございます。</p> <p>まず1番目、牛久一中のテニスコートの整備工事になります。こちらについては、7月4日にもう契約を済んでございます。塚原建設で、こちら3,240万円を済ませております。昨年体育館をつくりまして、古い体育館、これを今解体撤去しておりますが、解体撤去が終わったところにテニスコートと駐車場を整備する工事になります。工期は契約日の翌日から11月末までを予定しております。これから工事に入っているところです。</p> <p>2番目と3番目と4番目、5番目、これがひたち野うしく中学校関連の工事になります。</p> <p>まず2番目、これがメインの工事になりまして、校舎と体育館の本体建築工事になります。こちらについては設計額で19億7,170万2,000円ということで見込んでおりまして、7月11日に一般競争入札の公告をかけております。8月22日が開札となっております、こちら金額が金額なものですから、9月議会での議決案件ということになっております。工期のほうは、年度をまたがりまして平成32年2月28日まで、2月末までという形で予定しております。校舎棟と体育館棟、屋外トイレ、あと外構工事等の工事になっております。</p> <p>3番目が、同じくひたち野うしく中学校の新築工事、こちらの電気設備の工事になります。こちらと同じく平成30年から平成31年度へまたがった工事になりまして、先ほどの校舎棟、体育館棟、屋外トイレ、外構の部分に関する電気設備関係の工事になっています。こちら一般競争入札で、7月11日に公告をしておりまして、同じく8月22日に開札。工期のほうは、年度をまたいで平成32年2月末という形になっております。設計額で3億4,432万5,600円という形になります。</p>

4番目、こちらも同じくひたち野うしく中学校の今度は機械設備工事になってまいります。こちらも同じく校舎、体育館、屋外トイレ、その他の部分に係る機械設備、衛生設備であったり、空調設備であったり、その他の設備工事に関する発注でございます。同じく一般競争入札となりまして、7月11日公告、8月22日開札ということになっております。設計額が2億9,108万1,600円、工期のほうは年度をまたいで平成32年の2月末までという形でそろっております。

5番、こちらについては同じくひたち野うしく中学校なんですが、防火水槽の工事になります。こちらについては防火水槽、40トンのものを2基ということで予定しておりまして、こちらは8月1日に入札を行う予定です。工期のほうは10月末までということになっておりまして、設計額が1,141万5,600円という形になります。

続きまして、6番、7番、8番、こちらが第一幼稚園関係の工事になってまいります。建築、電気設備、機械設備という3つの分類での発注になります。

まず6番が、第一幼稚園新築工事の建築工事になります。園舎棟493平米と、あと外構になってまいります。こちらも一般競争入札になってまいりまして、7月11日公告、ただしこちら金額のほうが前のものより小さいものですから、8月8日の開札という予定になっております。設計額が1億3,215万9,600円で、工期が3月29日までということになっております。

その下、7番目、同じく第一幼稚園の新築工事に係る電気設備工事の発注になります。こちらは同じく園舎棟に係る照明、コンセント、そのほかの電気設備の工事になっております。こちらについては8月8日入札、指名競争入札になります。設計が2,121万1,200円、工期が同じく3月29日という形になります。

8番目、こちらも同じく第一幼稚園の新築工事で、こちら機械設備工事になります。衛生設備、空調、換気、その他の設備になってまいります。こちらも8月8日入札で2,344万6,800円となります。8月8日の入札で、工期が3月29日までという予定になっております。

9番目については、小中学校のダムウエーター修理工事、給食で使うエレベーターです。ダムウエーターの修理工事になります。かなり老朽化が進んでおりまして、保守点検を受けているんですが、ワイヤーがもう切れかかっていたり、かなりの危険箇所が毎回指摘されている状況でございます。今回、小学校5校分と中学校4校分の合わせて9校分、主に制御盤の一部交換であったり、メインのワイヤー、操作盤、ドアロック等々の交換の修繕工事となっております。9カ所ありますので、金額のほうがまとまった形になりまして、1,711万9,000円となります。こちらも指名競争入札で、8月1日に入札を行い、工期は12月の21日までという予定をとっております。

教育財産の取得ということで、2件入れさせていただきます。

1件目、いずれも給食用の備品の購入なんですが、1件目のはもう既に発注をしております、6月20日に発注を行いました。指名競争入札で行いまし

<p>スポーツ推進課長</p>	<p>て、落札業者が株式会社双葉ということで、こちら予定価格1,015万2,000円に対して、落札価格が626万4,000円、落札率が61.7%で、かなり頑張って落札していただいたということです。この差額の分を、給食機器がもうどこもどンドン傷んでいますので、次の発注に回す形でいきたいということで、2件目の給食備品購入（その2）ということになります。</p> <p>こちらにつきましては、下根中、神谷小のこちらに並んでいる機器類の発注になります。入札が8月1日、指名競争入札で市内6社を予定しておりまして、予定価格が1,528万9,560円という形になります。</p> <p>以上です。</p> <p>予定価格130万円以上の工事計画ということで、1件目、牛久運動公園体育館トイレ改修工事でございます。スポーツ振興くじ、通称TOTOの助成金2,000万円を活用し、運動公園体育館トイレ1階、2階の改修工事を実施します。通路とトイレ床面の段差を解消し、手すりを設置、バリアフリー化いたします。また、現在一部を除き和式である便座を全て暖房温水洗浄機能つき洋式便座化し、合計で6基増設します。さらに、1階、2階の多目的トイレにオストメイトとベビーチェアを設置します。工事期間中におきましては、2階か1階、必ずどちらか使えるようにすることと、サブアリーナ側に仮設トイレを設置いたしまして、利用者の方にご不便を余りかけないように対応を整備させていただきます。設計額につきましては4,851万3,600円、8月1日に制限付一般競争入札の予定でございます。</p> <p>2件目でございます。牛久運動公園体育館非常照明用直流電源装置更新工事。停電時に体育館内非常用照明の電源を確保するための電源装置更新工事を行います。装置内容としては、蓄電池86個、整流器1面、照明電球55個を更新いたします。概算設計額といたしましては1,758万7,000円で、8月中の発注の予定でございます。</p> <p>続きまして、予定価格100万円以上の教育財産の取得1件でございます。牛久運動公園体育館バスケットボールゴール台及び表示器、ファウル表示器などの購入です。ゴール台は1対、規格といたしましては国際バスケットボール連盟の認定品、電動アクチュエータ駆動方式、国内製造品という規格で入札の予定でございます。表示器につきましては、ファウル表示器、ショットクロックなどがございます。概算設計額といたしましては1,154万2,000円で、8月中の発注を予定しています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>国体推進課長</p>	<p>予定価格100万円以上の教育財産の取得についてご説明申し上げます。</p> <p>2件ほど件名がございます。</p> <p>まず1件目は、平成30年度空手道マット購入でございます。このマットにつきましては6面分と書いてございます。このうちの4面分は来年の国体の本大会用に購入するものでございます。残りの2面分につきましては、ことしの</p>

	<p>リハーサル大会で使用し、4面必要なんですけれども、ほかのあと2面分については日立市から借りてくるということで、4面分に対応するという予定になっております。既にこれはもう契約を済ませておまして、富士スポーツ工業株式会社と479万5,200円で契約しております。</p> <p>2件目は、平成30年度牛久運動公園武道館スポーツ備品購入でございます。これは、現在武道館建設中でございますけれども、武道館竣工後にスポーツの備品を購入するものでございます。主なものとしましては、ここに記載されておりますように、柔道用の畳であるとか、少林寺拳法用のマットですとか、フロアシート等でございます。これがあさって7月25日に入札予定となっております。これは金額が大きいものですから、9月の議会の承認案件となっております。予定価格は2,854万6,387円となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>続いて、各課からの連絡をお願いします。 (各課連絡)</p>
教育長	<p>以上で7月定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は8月20日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時半ですのでよろしくをお願いします。</p> <p>以上で終了します。お疲れさまでした。</p>